

令和7年度

涌谷町水道水質検査計画

涌谷町上下水道課上水道班

令和7年度涌谷町水道水質検査計画について

涌谷町上下水道課では、皆様に安心して水道をご利用いただくために、「令和7年度涌谷町水道水質検査計画」を策定しました。

水質検査は、水道水が水質基準に適合し、安全であることを保証するために不可欠であるとともに、浄水処理過程、送配水施設が正常に機能しているかどうかの判断材料であり、水質管理を行ううえで重要な役割を果たしています。

水道水質検査計画とは、水源から給水栓（蛇口）に至るまでの適正な水質管理を行うため、水質検査項目や検査回数などを定めたものです。

この計画を町民の皆様（需要者）に公表し、水道水質検査の適正化と透明性を確保し、安全で安心な水道水の供給に努めてまいります。

水道水質検査計画に関するお問い合わせ先

涌谷町上下水道課 上水道班

電 話：0229-43-2131

F A X：0229-43-2144

E-Mail：gr-jousui@town.wakuya.miyagi.jp

令和 7 年度 涌谷町水道水質検査計画

1. 水道事業種別 上水道事業
2. 事業主体 涌谷町
3. 水源・浄水処理概要 表 1 のとおり
4. 消毒剤 次亜塩素酸ナトリウム
5. 一日平均給水量及び給水人口 4,125m³/日
14,117 人（令和 5 年度末現在）

6. 水質検査計画

水質検査は表 2、図 1 に基づき実施し、安全で安心な水道水の供給に努めます。

7. 水質検査の方法

- ① 毎日検査は、涌谷町上下水道課職員及び業務委託者が行います。
- ② 毎月検査、全項目検査は「大崎市上下水道部」に委託します。
- ③ クリプトスポリジウム検査は、外部検査機関で行います。
- ④ 放射性物質検査は、外部検査機関で行います。

8. 臨時の水質検査

臨時の水質検査については、表 2 に示す毎月検査の項目を基本とし、必要に応じて検査項目を加除し実施します。

9. 水質検査結果

表 4 のとおり。

表 1 各水源及び浄水場配水池の状況

水源名	原水種別	浄（配）水場名	水処理方法	水質状況・管理留意点
第 1 水源 第 2 水源	深井戸	福沢浄水場	急速ろ過 除鉄・除マンガン	水質の変化は少ないが、含有する鉄、マンガンの除去に配慮した水処理を必要とする。
宮城県大崎 広域水道浄水	浄水受水	福沢第 1 配水池	—	受水した浄水は、季節変化に伴う異臭味（カビ臭）及び消毒副生成物に配慮を要する。

表 2 水質検査計画

検査種類	採水地点	検査頻度	検査項目
毎日検査（A）	1. 福沢地内第 1 配水池 2. 新町裏地内涌谷町役場給水栓 3. 生栄巻地内給水栓 4. 三十軒屋敷地内給水栓 5. 黄金山地内給水栓 6. 産仮小屋地内給水栓 7. 菅の沢地内給水栓 8. 花勝山地内給水栓	毎日 ※一部 隔日有	水温、残留塩素、色、濁り、臭気等 ※委託箇所 三十軒屋敷、生栄巻、黄金山、産仮小屋、菅の沢、花勝山
毎月検査（B）	1. 福沢集合井（原水） 2. 福沢浄水場（浄水） 3. 福沢地内第 1 配水池 4. 生栄巻地内給水栓 5. 三十軒屋敷地内給水栓 6. 黄金山地内給水栓 7. 菅の沢地内給水栓 8. 花勝山地内給水栓	月 1 回 年 8 回	一般細菌、大腸菌、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、鉄及びその化合物、マンガン及びその化合物、塩化物イオン、有機物（TOC）、PH 値、味、臭気、色度、濁度
全項目検査（C）	1. 福沢集合井（原水） 2. 福沢浄水場（浄水） 3. 福沢地内第 1 配水池 4. 生栄巻地内給水栓 5. 三十軒屋敷地内給水栓	年 4 回	表 3 の項目（全 51 項目） ※ただし、原水は番号 21～31 の項目を除く
クリプトスポリジウム検査（D） PFOS・PFOA 検査	1. 福沢集合井（原水）	年 1 回	クリプトスポリジウム、ジアルジア ペルフルオロオクタンスルホン酸 ペルフルオロオクタン酸
放射性物質検査（E）	1. 福沢浄水場（浄水）	年 4 回	放射性ヨウ素、放射性セシウム

表 3 水質基準

番号	項目	基準値 (mg/L)	番号	項目	基準値 (mg/L)
1	一般細菌	1ml 形成集落数 100 以下	27	総トリハロメタン	0.1 以下
2	大腸菌	検出されないこと	28	トリクロロ酢酸	0.03 以下
3	カドミウム及びその化合物	0.003 以下	29	ブロモジクロロメタン	0.03 以下
4	水銀及びその化合物	0.0005 以下	30	ブromoホルム	0.09 以下
5	セレン及びその化合物	0.01 以下	31	ホルムアルデヒド	0.08 以下
6	鉛及びその化合物	0.01 以下	32	亜鉛及びその化合物	1.0 以下
7	ヒ素及びその化合物	0.01 以下	33	アルミニウム及びその化合物	0.2 以下
8	六価クロム化合物	0.02 以下	34	鉄及びその化合物	0.3 以下
9	亜硝酸態窒素	0.04 以下	35	銅及びその化合物	1.0 以下
10	シアニ化物イオン及び塩化アン	0.01 以下	36	ナトリウム及びその化合物	200 以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 以下	37	マンガン及びその化合物	0.05 以下
12	フッ素及びその化合物	0.8 以下	38	塩化物イオン	200 以下
13	ホウ素及びその化合物	1.0 以下	39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	300 以下
14	四塩化炭素	0.002 以下	40	蒸発残留物	500 以下
15	1,4-ジオキサン	0.05 以下	41	陰イオン界面活性剤	0.2 以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	42	ジェオスミン	0.00001 以下
17	ジクロロメタン	0.02 以下	43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 以下
18	テトラクロロエチレン	0.01 以下	44	非イオン界面活性剤	0.02 以下
19	トリクロロエチレン	0.01 以下	45	フェノール類	0.005 以下
20	ベンゼン	0.01 以下	46	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	3 以下
21	塩素酸	0.6 以下	47	pH 値	5.8 以上 8.6 以下
22	クロロ酢酸	0.02 以下	48	味	異常でないこと
23	クロロホルム	0.06 以下	49	臭気	異常でないこと
24	ジクロロ酢酸	0.03 以下	50	色度	5 度以下
25	ジブromokロロメタン	0.1 以下	51	濁度	2 度以下
26	臭素酸	0.01 以下			

図1 配水系統概念図

